

# 産廃いわて

2016-09 平成28年12月5日発行

# かわらばん

一般社団法人 岩手県産業廃棄物協会

TEL019-625-2201 FAX019-624-1920

URL : <http://www.iwatesanpai.or.jp>



## 新春講演会

新春懇話会に合わせて講演会を開催します。今回は(株)ベアレン醸造所の木村剛氏から地ビール醸造の取り組みやビールの奥の深さを解説してもらいます。終了後の懇親会のみ有料です。詳細につきましては同封した案内をご覧ください。多数のご参加お待ちしております。

### 【開催日時等】

日時：平成29年1月20日(金) 15:30~17:00

場所：ホテルメトロポリタン盛岡本館 4F 岩手の間

演題：「地域に愛されるビールを目指して

～人をつなぐビールの力」

講師 (株)ベアレン醸造所 代表取締役 木村 剛 氏



## 排出企業向け実務研修会

産業廃棄物排出企業向けの実務研修会を開催することになりました。

産業廃棄物のことがよく分からない、県の説明会は受けたけれどもさらに詳しく知りたい、もっと勉強したい、などと感じている産業廃棄物を出す会社の方々を対象に、産業廃棄物に関するルールや実務上役立つコツなどを分かりやすく解説します。別途ご案内しますので関係する皆様にお勧めください。

日時 1月24日(火) 13:00~17:00

会場 岩手県自治会館(盛岡市)

受講料 3,000円

※ CPDS(継続学習制度)認定講習会になります。



## 産廃と環境を考える全国大会

11月11日(金)に岡山県で産業廃棄物と環境を考える全国大会が開催されました。パネル討論会では「産業廃棄物処理業界における低炭素化」について討論されました。

パリ協定を踏まえ廃棄物処理分野のさらなる低炭素化が求められています。



## IBCラジオで回収

IBCラジオ・チャリティ・ミュージックソンは年末に行われる24時間生放送の企画ですが、昨年引き続きラジソンでニッコー・ファインメック様のご協力を得て廃小型家電製品の回収が行われる予定です。対象となる小型家電の種類についてはIBCのラジオで放送されるそうです。

IBC本社(盛岡市志家町6-1)で12月24日(土)正午から受け付けるとのことですので皆様と一緒に応援したいところです。

同社では12月3日(土)にイオンスーパーセンター一関店で小型家電製品回収の取り組みを行いました。得られた収益金は全て寄付することです。



## 青年部会三県合同視察交流会

青年部会は11月18日(金) 昨年の秋田との合同視察に引き続き青森、秋田、岩手の三県合同視察を開催いたしました。

岩手県青年部からは22名という多数の参加があり、三県合計50名で、青森県八戸市にある東京鐵鋼(株)八戸工場を視察しました。

その後、交流会を開催し三県の青年部会員と意見交換等を行い、とても有意義な交流会となりました。



## 水銀産廃の取扱い

### 環境省の省令案

平成29年10月1日からの施行を目指して水銀使用製品産業廃棄物の取扱いが検討されています。

体温計や血圧計などは水銀が破損漏出したものも含めて普通産廃として取り扱うことになっています。

①運搬時には破碎することのないよう、他の物と混合するおそれのないような方法で運搬すること

積替え時にはその他の物と混合するおそれのないように、仕切りを設ける等必要な措置を講ずること

②処分・再生時には水銀又はその化合物が大気中に飛

散しないように必要な措置を講ずること

③委託契約書、マニフェスト、帳簿の記載事項に水銀使用製品又は水銀含有ばいじん等の記載を追加

### 特管水銀の取扱い(ばいじん、汚泥等)案

①低濃度 剤処理し水銀が溶け出さないようにしてから汚泥等の普通産廃として処分

水銀が15mg/kgを超える場合には運搬時に水銀又はその化合物が大気中に飛散しないように措置

②高濃度 水銀1,000mg/kg以上の場合

処分又は再生が義務付け、かつ水銀の回収が義務付け



## ゼロエミ推進事業

来年度の岩手県産業・地域ゼロエミッション推進事業(補助事業)の公募が始まっています。対象は、

- ① 企業内ゼロエミッション推進事業
- ② 地域・企業間ゼロエミッション推進事業
- ③ 廃棄物発生抑制等技術研究開発推進事業
- ④ 廃棄物利用製品開発推進事業
- ⑤ 廃棄物利用製品製造推進事業
- ⑥ ゼロエミッション普及促進事業
- ⑦ 環境産業育成支援事業

の各事業で、応募は12月26日(月)までです。

公募の詳細については、岩手県のホームページの「産業・地域ゼロエミッション推進事業」を御覧ください。



## 事務局便り

【お知らせ】12月29日(木)から1月3日(火)まで年末年始の休業とさせていただきます。

なお、今年のマニフェストのご注文は12月26日(月)までをお願い致します。

### ◆編集後記◆

今年も残すところあとわずかとなりました。

会員の皆様には、ご協力賜りましてありがとうございました。来年もよろしくお祈りします。良いお年をお迎えください。

今月の一口メモ 平成9年12月に京都で開催された気候変動枠組条約締約国会議を契機として、毎年12月は「地球温暖化防止月間」と定められ、様々な取り組みが行われています。